

建設業許可通知書

石建指 第 30001 号指令
- 1320

商号・名称 岡本産業 ㈱

代表者 岡本 常彦

平成24年9月28日申請の一般建設業の許可については、建設業法第3条第1項の規定により、次のとおり許可します。

なお、平成22年4月9日付北海道知事許可(般-22)石第01536号は、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添えます。

平成24年10月16日

北海道知事 高橋 はるみ



記

許可番号 北海道知事許可(般-24)石第01536号

許可の有効期間 平成24年11月2日から平成29年11月1日まで

建設業の種類

建築工事業
防水工事業
熱絶縁工事業

とび・土工事業
内装仕上工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限; 平成29年10月2日
(この日が北海道の休日に該当する場合は、直前の開庁日)